

平成22年2月24日(水)19:00～

市役所 10階 第6会議室

●会議次第

市長挨拶

1. 開会

2. 議事

- (1) 平成21年度 第3回会議の議事録確認
- (2) 個別計画の点検評価について
- (3) 平成22年度 保健福祉部・こども未来部予算(案)について
- (4) 帯広市地域福祉計画(案)について
- (5) おびひろこども未来プラン(案)について
- (6) 第二期帯広市障害者計画(案)について
- (7) 第二期帯広市アイヌ施策推進計画(案)について
- (8) その他

3. 閉会

●出席委員※順不同

堀委員、畑中委員、真井委員、佐和委員、坂井委員、佐藤(幸)委員、有田委員
柁安委員、渡邊委員、村上委員、松崎委員、若林委員、前田委員
樋渡委員、安達委員、箕浦委員、本吉委員、佐藤(多)委員、中川委員

<副市長挨拶>

本日は何かとお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃より市政の推進に関しまして深いご理解と多大なるご尽力、ご支援をいただきましてこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、この審議会は、保健・医療・福祉に関する、総合的な調査審議を行う機関として、保健福祉関係の各種計画の評価点検や、数多くの重要な案件に関して活発なご審議、ご意見をいただいております。

また、地域福祉計画やこども未来プランなど、保健福祉関係の各種計画につきましても、ご尽力いただくなど、委員の皆様方には貴重な役割を担っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

近年は少子高齢化社会の進行に伴いまして、高齢者や児童の福祉、さらに最近の景気低迷等が原因となる生活困窮などによる「犯罪」、「ホームレス」など、様々な問題が地域において顕在化するとともに、福祉についてのニーズが高まっています。

特に最近では、長引く経済不況が原因となっているデフレが懸念されるなど、深刻な状況になっていると認識しております。

このような中、帯広市では、第六期帯広市総合計画が本年4月よりスタートいたします。

本市の財政も依然として厳しい状況にございますが、このほど編成作業が終了した平成22年度の予算案では、今年は市長の改選期であり、骨格予算ではございますが、一般会計では、昨年対比で1.6%の増となっております。このうち民生費につきましては、昨年対比17.9%増となっております。

必要なところに重点的に予算を配分する、メリハリのある予算内容としております。

本日はこうした予算の概要を始め、各分野計画に関する事など、盛り沢山の議題が予定されておりますが、保健・医療・福祉に関しましては、市民生活を支えるうえで大変重要な分野でございますので、多くのご提言、ご意見を賜わりますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

1. 開会

審議会委員23名中19名の出席

資料1 平成21年度第3回健康生活支援審議会議事録(案)

資料2 帯広市健康生活支援システム基本計画点検評価調書

資料3 各個別計画点検評価調書

1) けんこう帯広21

2) 第二次帯広市母子保健計画

3) 帯広市児童育成計画

4) 帯広市子どもプラン

5) 帯広市障害者計画

6) 第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

資料4 平成22年度予算案総括表

(保健福祉部・こども未来部所管部分抜粋)

資料5 おびひろこども未来プラン(案)

資料6 第二期帯広市障害者計画(案)

資料7 帯広市地域福祉計画(案)

資料8 第二期帯広市アイヌ施策推進計画(案)

資料9 帯広市健康生活支援審議会条例施行規則

資料10 帯広市健康生活支援審議会運営要領

2. 会議

(1) 議事録の確認

(会長)

はじめに1月6日に行われました、第3回の議事録の確認ですが、この議事録はこの場でご確認ただいた後、公開される予定になっております。

議事録につきまして、何かご質問ご意見はございますか。

【 質 疑 応 答 特 に な し 】 承認

(2) 個別計画の点検表について

(会長)

個別計画は、「帯広市健康生活支援システム基本計画」をはじめ8計画ありますが、健康生活支援システムについて事務局から説明願います。

(事務局)

それでは「帯広市健康生活支援システム基本計画」についてご説明いたします。

この基本計画につきましては平成14年3月に策定して以降、当審議会の設置をはじめ、保健福祉センターの整備や、総合相談窓口の設置など、5本の柱を掲げておりますが、概ね取り組みを進めてきて

おります。

1ページ、課題発見、課題解決、点検・評価の各機能につきましては、地域包括支援センターや、地域子育て支援センターなど、市民にもっとも身近なところでの相談や、サービスの提供を行っているほか、保健師や、各種相談員が地域に出向き、相談、支援を行っているところです。

また、課題解決につきましては、関係課職員が一体となって、個々の、困難処理ケースの対応をするなどケアマネジメント機能の充実に取り組んでいるところでございます。

各個別計画の点検評価につきましては、当審議会におきまして、その役割を担っていただいているところです。

2ページ、システムを支える5つの体制のうち、健康生活支援審議会につきましては、精力的なご審議をいただいているところでございまして、今年度は障害者計画や、こども未来プランの策定などがあり、例年より回数が多くなっています。

3ページ、保健福祉センターにつきましては、平成18年にオープンして以来、子育てや高齢者、障害者の支援機能とあわせ、様々な事業を展開しているところでございます。

また帯広市グリーンプラザは、地域福祉や高齢者、障害者などの福祉向上の施設として活用されています。

次に行政組織の再編、充実につきましては、市民の為のサービス向上委員会を設置し、各種制度に関する研修などの実施により、相談窓口における職員の向上に努めております。

4ページ、総合相談調整窓口は、平成18年度に市庁舎1階総合相談窓口を設置し、環境の充実を図ると共に、職員研修を実施するなど、相談体制の充実を図ってきております。

5ページ、保健医療福祉の情報システムにつきましては、これまで、高齢者福祉情報システムなど16のシステムが稼働し、総合的なサービス提供を行ってきております。

6ページの分野ごとの方向性ではありますが、基本計画で示している5つのシステムに関しまして対応する、個別計画ネットワークなどの支援体制を記載しております。

7ページ、医療と保健福祉の連携でございしますが、予防・早期発見への取り組みにつきましては、基本健康検査やガン検診など、生活習慣病に係わる各種検診の市民啓発を図るとともに、医療機関などのご協力によりまして、受診しやすい環境づくりやPRを通じて受診、検診を進めております。

また、専門職の充実と連携につきましては、保健福祉センターの整備に合わせて、保健事業などに必要な専門職を配置し体制の充実を図っております。

次に医療機関の機能分担の連携並びに、かかりつけ医の機能強化につきましては、帯広市では十勝医療圏での医療を担う地域医療センター病院が整備されており、かかりつけ医の支援、医療従事者の研修など体制づくりが進められております。

この健康生活支援システム基本計画は策定以来、約8年が経過しており、ほとんどの項目について取組みが進んでいるものと認識しております。

新たな地域福祉計画についても5つの機能、5つの体制は、新計画の推進に、重要な部分であることから点検評価を行い、検証していきたいと考えております。

また各個別経過の進捗管理をまとめたものが新しい計画に反映されることから、各個別計画の点検・評価の内容を新しい計画に繋げていきたいと考えております。

説明は以上となります。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお受けいたします。

この資料2の説明をもって健康生活支援システム基本計画の評価は終了します。

何かございませんか。

【 質 疑 応 答 特 に な し 】

(会長)

次に資料3、「けんこう帯広21」以下6本の各個別計画の評価につきましては、健康生活支援審議会運営要領第3条第1号により、専門部会の議決をもって審議会の議決とみなすものとされております。

各計画の内、第二次帯広市母子保健計画、帯広市児童育成計画、帯広市子どもプランの評価については、児童育成部会に委任しており、すでに議決をいただいております。

残りのけんこう帯広21、帯広市障害者計画、第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については本会議が終了後、健康づくり支援部会、障害者支援部会、高齢者支援部会で論議されることになっております。

これら各個別計画の評価に関しまして、ご意見がございましたらお受けいたします。

【 質 疑 応 答 特になし 】

(会長)

この後の部会で話しがあると思いますが、親会としてはこれで、個別計画の点検・評価を終了いたします。

(3)平成22年度 保健福祉部・こども未来部予算(案)について

(会長)

この予算案は、3月1日からの市議会で審議が始まります。

それでは、事務局、説明お願いいたします。

(事務局)

お手元の資料4をご覧ください。

1ページ目、平成22年度予算案総括表でございます。保健福祉部とこども未来部に関わります、一般会計及び特別会計の予算を記載しております。

平成22年度の当初予算は、先程副市長からお話ございましたように、本年4月に市長選挙が予定されておりますことから、骨格予算となり、新規事業などは6月定例議会の補正予算として計上する予定となっております。

始めに保健福祉部に係わる予算につきまして、ご説明させていただきます。

予算編成に当たりましては、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、安心して医療が受けることができ、健康で暮せるとともに、保健医療福祉の連携により誰もが適切な支援やサービスを受けられることができ、住み慣れた地域でいきいきと暮せるまちづくりの推進を図るために、各種事業の実施費用を計上したところでございます。

保健福祉部6課の一般会計の、平成22年度当初予算案総額は、民生費と衛生費を合わせまして、179億3,273万6千円で、平成21年度当初予算と比較いたしまして、19億3,857万円、率にしまして、12.1%の増となっております。

一般会計に占める保健福祉部の割合は、平成22年度23.1%で前年度に比べまして2.2%増加しております。

主な増加の要因であります、長引く景気の低迷によります生活保護扶助費の増加のほか、地域密着型サービスの整備にかかる費用などによるものです。

次に特別会計であります。

介護保険会計でございますが、平成22年度当初予算案額が96億9,585万円と、前年度と比較いたしますと、2億8,052万円の増加となっております。

主な増加の要因ですが、65歳以上の被保険者の増加に伴う、介護サービスの増加によるものです。

2ページ、主要事業の記載をさせていただきます。

保健福祉部に関わります主要な事業といたしましては、はじめに「地域密着型サービスの整備」につきましては、事業費3億4,243万7千円となっております。

地域密着型サービスは、高齢者が、要支援または要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、日常生活圏域内でサービスの提供を行うもので、第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、計画的に整備を進めているところでございます。

来年度は、東圏域と鉄南圏域にそれぞれ一カ所ずつ、小規模多機能型居宅介護と、地域密着型介護老人福祉施設を併設した施設整備への助成を行うものです。また、小規模福祉施設における、防火管理体制等の見直しに対応するために、スプリンクラー設備は未設置である認知証高齢者グループホーム8ヶ所に対しまして補助を行うものです。

次に「自立支援給付 利用者負担軽減」であります。事業費17億7,169万円となっております。

「自立支援給付 利用者負担軽減」につきましては、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度ができるまでの間、市民税非課税の通所、居宅サービス利用者、施設入居者、補装具に係る利用者負担を無料とすることとなっております。

次に、「重度心身障害者医療給付」についてであります。事業費は3億3,572万6千円となっております。

「重度心身障害者医療給付」については、平成22年4月1日から、身体障害者手帳の交付対象になる障害に「肝臓の機能の障害」を追加するなどの改正が行なわれることが、それに基づくものでございます。

次に「生活保護世帯自立支援事業の推進」です。事業費は554万円となっております。生活保護受給者の個別ケースに応じまして、自立支援プログラムの策定に向けた検討と課題を整理するために、自立支援プログラムの策定と、支援メニュー実施の受け皿づくりなどを検討する協議会を設置してまいります。

また、自立支援プログラム策定事務や関係機関との調整、連携などトータルコーディネートを行う自立支援相談員を配置するとともに、各種年金等の調査を行う生活実態調査員を配置し、自立助成を推進いたします。

保健福祉部に関わります平成22年度の主要事業は以上でございます。

次にこども未来部の予算概要につきましては、担当の企画調整監からご説明申し上げます。

(事務局)

こども未来部の予算案についてご説明申し上げます。

こども未来部に所属します4課の平成22年度予算案総額は、資料4の1ページになりますが、一般会計予算案総額こども未来部分が80億6,662万8千円で、平成21年度対比19億1,594万7千円の増、率にして31.2%の伸びとなっております。一般会計に占めるこども未来部の予算割合は、777億5,100万円に対し率にして10.4%、平成21年度は8.0%、これに比べますと、2.4%の伸びとなっております。

この増加の主な要因は、資料4の民生費・児童福祉費の中にある児童措置費50億9,488万4千円に含まれております、平成22年度より新たに創設される予定の子ども手当によるものでございます。

平成22年度当初予算は、市長選がある関係で骨格となっておりますが、義務的な経費などを計上する予算編成であり、新規事業や拡充事業は、6月に議会の中で計上していくこととなっております。

ここでは当初予算に大きく関係する、新政権における制度改正に該当している3事業について主要事業調にそって説明いたします。

最初に資料4、3ページ「幼稚園就園奨励費補助」、事業費1億4,586万7千円でございます。

子どもを幼稚園に通わせている保護者の所得状況に応じて、経済的負担を減らす事を目的に、幼稚園が保育料等の一部を減免した場合に幼稚園に対して補助を行う制度となっております。平成22年度

においては、子ども手当の創設を踏まえ、低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価の在り方が見直しされたものです。各所得階層者の支給額は記載のとおりとなります。

なお対象者は全体で1,568名の予定でございます。

続きまして、子ども手当の創設事業費 26億5,146万3千円でございます。

現在、国会に「平成22年度における子ども手当への支給に関する法律」が提案されており、平成22年4月1日から適用される予定となっております。

子ども手当の概要については、これまでの児童手当法に基づく児童手当を子ども手当の一部として支給する分と、新たにこども手当として支給する分と合わせて支給することが予定されております。

児童手当分につきましては、0才～12才までの小学校修了までの児童を対象に、所得制限を設けずに従来の児童手当額を支給するものです。さらに新たに創設されるこども手当として、従来の児童手当を増額し、児童1人月額13,000円を支給するとともに、対象者を中学校修了までに拡大し、支給されることが予定されております。この拡大によりまして、本市の支給対象児童数は、これまでの14,186人から20,302人となることを見込まれることとなります。

最後に「児童扶養手当」事業費11億3,700万4千円でございます。

平成22年8月からは母子家庭と同様、低所得の父子家庭世帯にも、児童扶養手当を支給するものです。

本市対象父子世帯数は170世帯を見込んでおり、平成22年度の予算額は4か月分、1,924万8千円を計上しております。支給額および支給時期等につきましては、現行の母子家庭に対する手当同様の仕組みであります。

これらがこども未来部の新年度の主な事業でございます。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの保健福祉部、こども未来部の説明につきまして、ご意見やご質問はありませんか。

【 質 疑 応 答 特になし 】

(4)帯広市地域福祉計画(案)について

(会長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

帯広市地域福祉計画案につきましては、これまで平成21年9月2日、第1回審議会におきまして骨子案、11月18日の第2回審議会につきましては原案、本年1月6日の第3回審議会におきましては、原案を示しご説明させていただきましたが、その後1月15日から2月15日までの32日間パブリックコメントを実施致しました。2月19日の厚生委員会で報告を得ており、現在に至っております。

お手元の資料の後の方にパブリックコメント意見の結果を載せております。

パブリックコメントにつきましては、1団体、2名の方から26件のご意見をいただいております。

このパブリックコメントの取り扱いにつきましては、今後の参考とするもの2件、その他意見として伺ったもの24件となっているところです。

1ページ下段から最後の5ページまで全体に対するものから本文に掲載されている順に、市民の意見の概要、意見に対する帯広市の考え方及び意見の取り扱いにつきまして、整理させていただいております。

いずれも原案修正にいたる内容となっております。原案に記載してありました、主な市民の意見などにつきましては、計画案の資料編51ページ以降に他の意見と合わせて意見交換会という概要として整理

したほか、用語解説など資料を見せております。

帯広市地域福祉計画(案)についての説明は以上であります。

(会長)

ただいまの議題についてご質問があればお受けします。ございませんか。

【 質 疑 応 答 特になし 】

(5)おびひろ子ども未来プラン(案)について

(会長)

事務局説明願います。

(事務局)

おびひろ子ども未来プラン(案)につきましては、児童育成部会の委任事務になっております。

帯広市児童育成計画および帯広市子どもプラン、第二次帯広市母子保健計画の3つの計画と、青少年課が所管する青少年問題非行委員会の所掌事務となっている帯広市青少年健全育成推進長期計画を統合し、第六期帯広市総合計画に対応した母子・保健や、子育て支援、青少年の健全育成などの、子どもに関する分野計画、及び次世代育成支援対策推進法によります後期市町村行動計画としての役割を合わせ持つ計画となりますことから、児童育成部会と青少年問題協議会幹事の合同会議で審議いただくことといたしまして、平成20年度から2カ年をかけ合計6回の会議を開催し、策定作業を進めてまいりました。

平成20年度につきましては合同会議の開催のほか、児童や生徒並びに子どもを持つご家庭のアンケート調査や、関係団体や市民グループとの意見交換を行い、市民ニーズの把握に努めてまいりました。

平成21年度には市民懇談会の開催や関係団体との意見交換など、引き続き市民ニーズの把握を行うとともに合同会議でご意見を伺いながら原案をまとめ、12月10日から本年1月12日までパブリックコメントの実施や関係団体などの意見交換会を実施し、必要な修正を加え2月19日の厚生委員会で報告を終え、現在最終的なチェックを行いまして年度内には決定する運びとなっているものです。

平成22年度からは、庁内に設置した8部23課からなる子どもの施策推進委員会で情報の共有や総合調整など連携を深めながら、全庁的な取り組みとして計画を推進していくこととなります。その進捗管理につきましては、引き続き児童育成部会で報告させていただきご意見を伺いますとともに、青少年問題協議会でも同様の取り扱いをしていくこととしております。

その結果につきましては、毎年市民の方々へも公表していくこととなります。

おびひろ子ども未来プラン(案)についての報告は以上です。

(会長)

ただいまの報告につきましてご質問がございましたらお受けします。

(委員)

1件よろしいですか。

子育てを支えるという観点からお伺いしたいのですが、今年度の6月30日から新たな法律が施行されます。介護・看護等に関する休日の法律がかわりまして、看護休日とは従来の5日から10日間に拡大され、親と家族の介護休暇等についても従来の5日くらいから10日間の法的な日程が、有給無給は別にして、この体制になるということですが、なかなかここに書いてあります小さな職場については労働

基本とか読むわけではありませんので、周知されないと思います。

これを帯広市として、子育て・支援をするという観点からもっと効果的な周知をしていく方法が必要ではと思うのですが、この辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

育児休業制度の普及というところに視点を置いて努めてまいりたいと考えておりますが、現在、帯広市では、子育て応援事業所という制度を持っておりまして、何らかの方法で子育て支援をいただける企業を登録、その登録企業は従業員の方々への支援、ならびに一般市民の方々に対する子育て支援について登録し、実施していただくという制度であります。

また、このような事業所の取組みを推進していくこともひとつとして、一般企業の方々のところに育児休業制度についてもなんとかブッキングさせていこうと、なかなか伝わりにくい関連情報等、例えば、育児休業制度を利用した場合の国の政策などを、私どものほうからも情報提供を心がけるなど、このようなところに意を用いて推進していきたいと考えているところです。

(事務局)

介護というトータルの中で、家族介護は大きなテーマであり、家族の方が介護に参加できる環境づくりが大切だと考えます。

介護というものを普及させるのは、家族、われわれ行政、各事業所でございます。

各事業所や、会社にもぜひPRしてもらいたいと考えております。

(6)第二期帯広市障害者計画(案)について

(会長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料6、第2期帯広市障害者計画案につきましては、平成12年4月に策定しました帯広市障害者計画の理念を引き継ぎ、政策の進捗状況・社会行政・障害がある人のニーズを踏まえ、第六期帯広市総合計画の分野別計画として、障害者基本法第90第3項の規定に基づきまして障害がある人に関する各種施策を推進するため、平成22年度から平成31年度までの10か年の計画になっています。

これまでの作業計画ですが、平成20年度につきましては障害者団体や教育福祉関係事業者など帯広市の障害福祉関係機関などで構成しております帯広市地域自立支援協議会におきまして、計画策定にかかわるアンケートに対する意見を聴取したのちに、1,300人の障害者にアンケート調査を実施いたしました。

これらの結果につきましては、計画の中で課題として整理しています。

庁内策定委員会を始め、帯広市地域自立支援協議会の中に障害者計画策定部会を設置し、計画内容の協議を行ってきました。

帯広市健康生活支援審議会、障害者部会におきまして、それをご審議いただき原案をまとめております。

昨年12月10日から今年1月12日までパブリックコメントを実施いたしまして、1件のご意見がございましたけれども、参考という取り扱いにいただき原案通り策定することとし、2月19日の厚生委員会で報告を終え、年度内には計画を策定することになっています。

この計画の推進に当たりましては、障害のある人のニーズや社会経済の情勢等に適切に対応するとともに、制度改正を踏まえ必要に応じ計画見直しを行うとしています。

計画の進捗状況におきましては、毎年度、帯広市健康生活支援審議会及び帯広市自立支援協議会

に報告をすることとしています。その結果につきましては公表していくこととなります。

第二期帯広市障害者計画につきましては以上の報告は以上でございます。

(会長)

ただいまの報告につきましてご質問ございませんでしょうか。

【 質 疑 応 答 特になし 】

(会長)

質問がないようなので、第二期帯広市障害者計画案については終了いたします。

次に7番目の第二期帯広市アイヌ施策推進計画案の議題といたします。

事務局をお願いします。

(事務局)

第二期帯広市アイヌ施策推進計画案につきましてご説明いたします。

これまで計画原案につきましては、1月6日第3回の健康生活支援審議会におきましてご説明をさせていただきました。1月15日から2月15日の期間パブリックコメントを実施いたしました。1名の方からご意見を頂いております。

ご意見は計画原案に盛り込まれているもので、原案通り策定するものとし、計画案につきましては2月19日の厚生委員会に報告したところです。

パブリックコメントでの原案修正はございませんが、計画案の後ろに資料を追加しております。

審議会等、それから計画策定経過、意見交換の概要を、最後に用語解説を載せています。

第二期帯広市アイヌ施策推進計画案についての説明は以上でございます。

(会長)

質問がなければ第二期帯広市アイヌ施策推進計画案を終了いたします。

次に議題のその他にまいります。事務局、お願いします。

(事務局)

ただいま報告いたしました帯広市地域福祉計画案、おびひろ子ども未来プラン案、第二期帯広市障害者計画案、第二期帯広市アイヌ施策推進計画案に基づきまして、お手元にお配りしております。資料の審議会条例施行規則、及び審議会運営要領の所定の計画の名称の変更を予定しております。

(会長)

その他について他に議題はございませんか。

今日、これまでの全ての議題に関して何か気になった点がありましたらお願いします。

【 特になし 】

(会長)

本日はこれで閉会したいと思います。

長時間にわたりお疲れ様でした。